

シリーズ 社会福祉法人の力を地域に

～社会福祉法人の地域における公益的な取組を紹介～

社会福祉法が改正され、すべての社会福祉法人は、「地域における公益的な取組」を行うことが責務として規定されました。社会福祉法人の公益性・非営利性など、その本旨に従い、他の事業主体では困難な福祉ニーズへの対応が求められています。

「開かれた園を目指して ～コロナ禍での情報発信や行事への参加をとおして～」

社会福祉法人 わかば保育園

取組の概要

社会福祉法人わかば保育園は、金沢市と小松市で幼保連携型認定こども園を運営しています。新型コロナウイルス感染症が拡大した際に、登園を自粛している在園児と保護者に何かできるか。また同じく家にいなくてはならない地域の子育て世帯に何かできることはないかと考えました。そこで家庭でできる遊びとして、ホームページに「親子クッキング」や「エクササイズ」等を写真つきで載せたり、行事として行う予定だったウォークラリーを、室内でできる“おうちウォークラリー”に変更して遊び方や問題を公開しました。

また普段から「開かれた園」を意識し、地域の親子やお年寄り、卒園児にも行事に参加してもらっています。地域の方々楽しんでくださり、園児も普段できない体験や人間関係が構築できています。



職員で話し合っ

地域における公益的な取組を行う際は、社会福祉法人として、我々ができること・すべきことについて、職員全員で活発に意見交換します。



園でついたお餅を地域の方に

幅広く公益的な取組をする際に、手間が増えないといったら嘘になります。しかし、地域に園のことや園児のことを知ってもらうことで“知らない子”という見方から“一緒に遊んだ子”という見方になり、ひいては子どもたちの健やかな成長につながることを皆で大切にしています。

今後の目標

どの取組に対しても、社会の変化に対応し、しっかりとニーズを把握し、柔軟に幅広く行いたいと思っています。例えば、離乳食について、以前は祖父母から父母に受け伝えられてきましたが、核家族化が進む今は、スマートフォンで気軽に情報が手に入る反面、実体験できる場が減り、その機会が求められています。

“社会福祉法人が運営する”認定こども園という考えに信念を持ち、「こども園という立場からどう貢献できるか」を胸に、職員一丸となってこれからも取り組んでいきます。



西田わかばこども園長
「地域密着の社会福祉法人だからこそできることがあります」

【問い合わせ】(社福)わかば保育園 TEL076-243-4522

◇◇◇地域における公益的な取組をシリーズで発信していきます。情報をお寄せください。◇◇◇